

平成 27 年度「早期からの教育相談・支援体制構築事業」  
成果報告書

団体名（受託自治体名）	愛媛県教育委員会
-------------	----------

I 概要

1 事業の概要

推進地域（大洲市）において、教育委員会と関係部局・機関との連携、教職員や保護者支援を図るための巡回相談の強化、支援をつなぐ相談支援ファイルの活用など、早期からの教育相談・支援体制構築に関する取組を行うとともに、県においては、早期支援連携協議会の開催による市町教育委員会担当者の資質向上を図ることにより、全市町における取組を総合的に支援することを目的とし、事業を実施した。

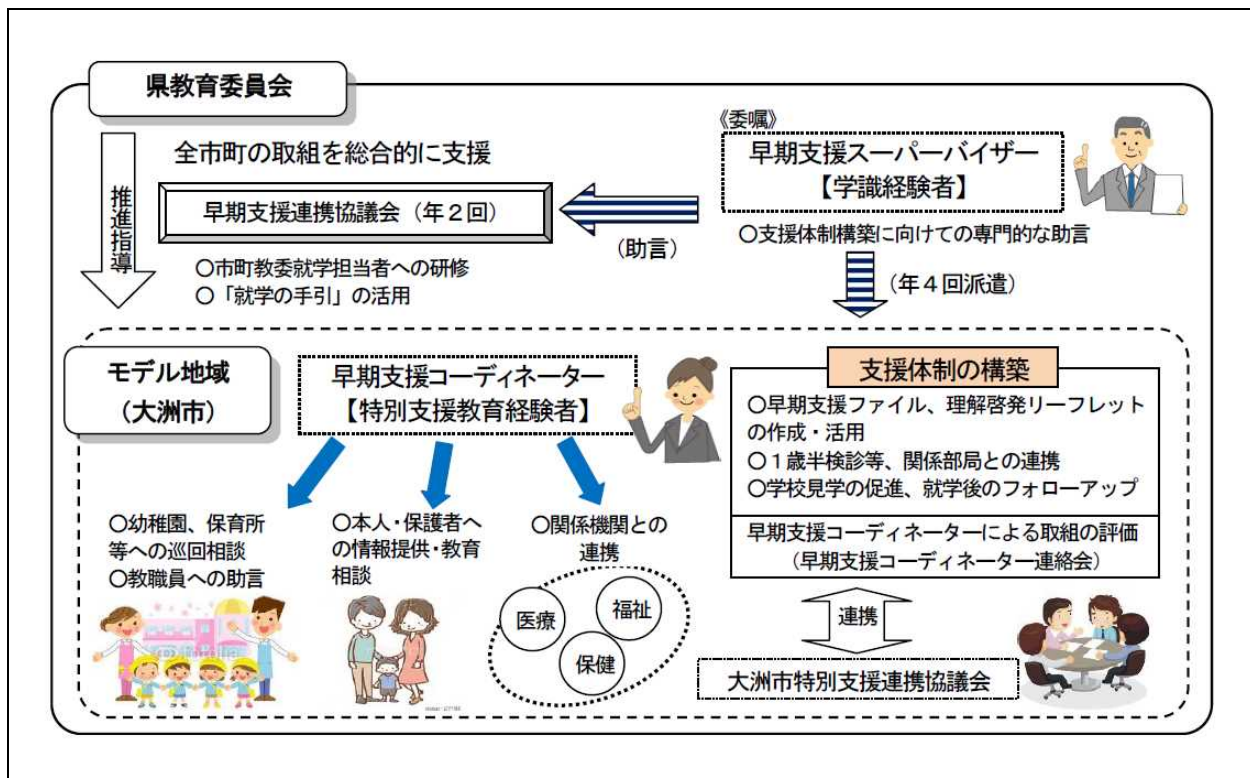
(1) 県の主な取組

- ア 早期支援スーパーバイザーの委嘱と推進地域への支援
- イ 早期支援連携協議会の開催
- ウ 成果の普及促進

(2) 推進地域の県の主な取組

- ア 教育委員会と関係部局・機関との連携強化
- イ 早期支援コーディネーターの活用による巡回相談の強化
- ウ 相談支援ファイル及び理解啓発リーフレットの活用

<事業の概念図>



## 2 事業の成果

### (1) 県の主な取組

#### ア 早期支援スーパーバイザーの委嘱と地域支援

県及び推進地域の取組を推進していくため、特別支援教育に関する知見が高く、市町の特別支援教育体制に精通している学識経験者を、「早期支援スーパーバイザー」として委嘱した。早期支援スーパーバイザーの指導により、市町教育委員会担当者においては、幼児期からの一貫した支援体制の重要性について理解するとともに、教育委員会として役割を認識することができた。また、推進地域においては、幅広く支援体制構築に向けコーディネートしたことで、支援体制の整備が促進した。

#### イ 早期支援連携協議会の開催

県内各市町教育委員会特別支援教育担当者を対象に研修や研究協議等を開催した。

研修では、障がいのある幼児児童生徒の教育支援の在り方やインクルーシブ教育システム構築に向けた早期からの支援に関する教育委員会の役割・支援体制の在り方等について、理解を深め、知見を広げることができた。また、協議・情報交換では、それぞれの市町が抱える課題や検討段階である事案に対して、全県で課題を共有して協議したり、先進的に取り組んでいる市町から助言を得たりと、具体的かつ建設的な意見交換をすることができ、それぞれの市町における特別支援教育の推進に資することができた。

#### ウ 成果の普及促進

推進地域の取組については、成果報告集や成果報告会を通して、県内の関係者に実践事例及び成果を発信することにより、普及促進を図ることができた。

### (2) 推進地域の主な取組

#### ア 教育委員会と関係部局・機関との連携強化

幼児期から学齢期にかけて、本人・保護者が専門的な教育相談・支援が受けられる体制を、関係機関等との連携のもと確立することが必要であり、それにより高い教育効果が期待できる。そこで、今年度は、関係部局との連携を重点的に進めた。

保健部局との連携では、幼児健康診査時での保護者への特別支援教育の啓発や支援を必要とする幼児の保護者との合意形成を図ることで、巡回相談時において、本人の状況を踏まえた上で幼稚園や保育所で適切に助言を行うことができたり、発達検査を希望する保護者を保健センターにつなげていくことができたりと、連携による成果が現れた。

#### イ 早期支援コーディネーターの活用による巡回相談の強化

巡回相談については、平成26年度まで実施対象を公立の保育所、幼稚園、小学校及び中学校としていたが、今年度よりその対象を、認可外保育施設を含む私立の保育所と幼稚園にまで広げて、更なる支援体制の整備を行うとともに、これまで実施してきた学校・園の希望による随時巡回相談とは別に、一施設年原則2回の定期巡回相談を実施することにした。

巡回相談を通じて、障がい特性に応じた支援内容や方法など、具体的な助言を行うことで保育者や教員等の指導力・専門性の向上に大きな役割を果たした。また、必要に応じて保護者の相談にも応じるなど、きめ細かな対応を図ることができた。

#### ウ 相談支援ファイル及び理解啓発リーフレットの活用

関係者が必要な情報を共有し、適切な支援をつないでいくため、平成26年度に「支援ファイル きらめき」を検討・作成し、今年度より本格的な活用を推進した。巡回相談や就学移行期の教育相談に保護者がこのファイルを持参することにより、相談員は、当該幼児児童等の情報や相談記録を的確に把握することができるようになった。また、これらの情報や相談記録は、就学先等へ円滑に引き継ぐことができ、支援をつなぐツールとして有効に活用できるものとなった。

また、特別支援教育への理解啓発や保護者の気付きを促していくこと、さらには定期巡回相談のPR等を目的に、保護者向けの啓発用リーフレットを作成し、市内全ての幼児児童生徒の保護者に配布を行った。これにより、早期からの支援の重要性や、多様な学びの場の情報について広く提供することができた。

### 3 事業の課題とその解決のために必要な取組

#### 【全県】

各市町の支援体制構築に向けた取組の水準を高めるために各市町教育委員会担当者の資質向上を図るとともに、市町における支援体制状況等について協議を重ねるなど強化してきた。現在、支援体制の整備が遅れている自治体においては、全てが停滞しているわけではなく、各自治体の規模や特性に応じた取組が検討、実施され始めている。このように、各市町教育委員会が、支援体制構築の必要性について認識し、課題を掘り下げ検討していく姿勢が促進してきていることは、事業として取り組んだ意義は大きいと言える。

今後も引き続き、各地域における早期からの支援体制構築に向けた取組を促進するとともに、各市町教育委員会が抱える課題については、明確にした上で、フォローアップができるよう協議会の運用も検討していく。また、合理的配慮の提供が法的義務になることを踏まえ、各教育委員会には、就学相談や教育相談等の在り方や、特別支援教育の理解については、適切な対応が一層求められる。そのため、担当者として必要な専門性の向上を図るため、研修を強化していく。

#### 【推進地域】

推進地域の課題として、これまで教育分野と保育、福祉、保健等の関係部局・機関との連携不足により、就学前の幼児の状況を十分に小学校等につなぐことができず、一貫した支援体制が不十分な現状であった。また、従前から教育相談や巡回相談を実施してきたが、回数等が十分ではなく、悩み等のある教職員や保護者に広く応えることができなかった。そこで、関係部局・機関との連携、早期支援コーディネーター配置による巡回相談の強化、必要な支援を行うためのツールとなる支援ファイルや理解啓発リーフレット等の作成・配付等、支援体制を構築することができたことは大きな成果であった。

今後、さらに体制を強化していくために、早期支援コーディネーターを継続的に確保し、巡回相談を充実させていくとともに、障がいの有無にかかわらず誰もが活用しやすい支援ファイルの運用を目指す。また、平成28年度に教育委員会内に特別支援教育に関する専任チームを設置する予定であり、これを足掛かりに将来的には発達支援センター的な機能を有する組織の設置を目指し、検討を進めていく。

※愛媛県では、「障害」を「障がい」と表記している。